

○渡辺委員長 次に、山井和則君。

○山井委員 三十五分間、質問をさせていただきます。

きょうは七月一日、漏れた年金情報の問題が発覚してから一カ月がたちました。

この間、漏れた年金情報百一万人分、百二十五万件の原因究明、何かわかったことはあるんですか。再発防止策は何か出ましたか。検証委員会が二回開かれただけ。一カ月間、一体何をしていたんですか。そして、誰がどう責任をとったんですか、この問題に関して。年金に対する大きな信頼を損ね、おまけに全容もまだ明らかになっていないんじゃないですか。

先ほどの、渡辺委員長に対する連絡が、百一万人というのが事前になくて、何かポストに投げ込んであったと。はっきり言って、厚生労働委員会なんかもう関係ないですよ。全く気にしていない。でも、私たちは、年金不安を解消し、年金を守るために、年金の信頼を回復するために、党派を超えてこの年金問題をやっているわけですよ。

きょうは、一カ月目となりました、その検証をさせていただきたいと思います。

まず、水島理事長にお伺いします。

私は、未確定ですが、ちらっとうわさを聞いたことがあるんですね。これは百二十五万件じゃなくて、もしかしたら四百万件ぐらい漏れているんじゃないかと。未確定です、私も全くわかりません。あるいは、四情報だけじゃなくてほかの情報も漏れているんじゃないか、こういうことも聞いたりします。

そこで、きょうで一カ月の節目ですので、改めて水島理事長にお伺いしたいと思いますが、ある日、百二十五万件じゃなくて四百万件漏れていました、あるいは、四情報以外も漏れていましたなんということは絶対ないのか、絶対ないとは言いきれないのか、お答えください。

○水島参考人 たびたびお答え申し上げておりますが、現在確認をされておりますのは百二十五万件でございます。もし新たな流出が判明した場合には、可及的速やかに公表をさせていただきたいというふうに思っております。

○山井委員 理事長、質問に答えてもらっていません。

今確認できているのは百二十五万件、これは誰もがわかっていますよ。問題は、またある日、申しわけありません、四百万件漏れていましたとか、あるいは、四情報以外も漏れていました、そういうことが発表される可能性がないのかあるのか、イエスかノーでお答えください。

○水島参考人 繰り返しになりますが、確認をされておりますのは百二十五万件でございます、現在それ以外は確認をされていないということでございます。

○山井委員 今後、四情報以外が出てくる可能性、あるいは、百二十五万件がふえる可能性はあるんですか、ないんですか。同じ答弁はだめですよ。

○水島参考人 全く同じ答えになって恐縮でございますが、現在確認されておりますのが百二十五万件でございます。

○山井委員 委員長、だめですよ。だめです。そんなのだめですよ。

何で言えないんですか。

○渡辺委員長 山井和則君、どうぞもう一度言ってください。

○山井委員 だめですよ。答えていないじゃないですか、質問に。

大西議員にも答えているじゃないですか。理事長。

○水島参考人 漏れているか漏れていないかということについて、仮定といいますか、臆測といいますか、それで私の立場としてお答えすることはできないと思っております、現在確認されておりますのは百二十五万件だということでございます。

○山井委員 そうしたら、大西議員が質問して、これがふえる可能性はあるという答弁をされていましたが、その答弁を変えられるんですか。この委員会で答弁されたことですよ。あの答弁を変えるんですか。間違っていた

んですか、あの答弁は。理事長。

○水島参考人 現在、百二十五万件について、これ以上の流出がないかどうかについては、もちろん私どもとしては解明すべく努力はいたしております。

その上で、現在、百二十五万件以外は確認をされていないということでございます。

○山井委員 解明すべく努力しているということは、いつまでに答えが出ますか。もう一カ月たちましたよ。いつまでに百二十五万件以上あるかないか解明ができるんですか。解明の努力をされているんだったら、いつまでにわかりますか。

○水島参考人 いつまでにといいますのは、現状、確定的にお答え申し上げるのは難しいというふうに思っております。いずれにいたしましても、私どもとして、百二十五万件以上はもうないと申し上げられるような努力を今続けているということでございます。

○山井委員 本当に無責任な答弁であると思います。こういうふうに、百二十五万件以上漏れている可能性もある、四情報以上漏れている可能性もある、全容がまだわからない、一カ月たっても全容がわからない、極めて問題だと思えます。

さらに、この原因究明ですね。塩崎大臣に質問通告をしましたが、配付資料九ページですね、アエラの報道記事がございますが、この記事にも書いてありますように、十七日間、一人の年金局の担当係長が情報をずっと持っていて、上司に一切報告せず、警察の捜査が始まったということも報告しなかった。この記事にもありますように、トラブル絡みの危ないことはまずは上司に報告というのが役所の常道、係長が一人で抱え込むなんということとはあり得ないとする関係者も言っているわけですね。

それで、きょう質問通告もしておきました。塩崎大臣、この係長に、本当に上司に報告しなかったのか、報告していたんじゃないのか、もし報告していないんだったら、なぜ報告しなかったのか、そのことを直接係長に聞いて、この委員会で塩崎大臣に答弁してほしいということを質問通告しましたので、では、お答えください。

○塩崎国務大臣 これも何度もお答えを申し上げてまいりましたが、年金局のこの担当係長は、専ら情報政策担当参事官室と年金機構との間のいわば連絡役としての問題意識でおったということで、五月二十五日まで上司への報告を行っていなかったというふうに理解をしております。

厚生労働省は、やはりここは組織で仕事をしているわけでございますので、その事実の状況については当該組織の責任者から話を聞くことに私はしております。本件についても、組織の責任者であります課長、そしてまた年管審がしっかり話を聞いて私に上げてきているというふうに理解をしております。

○山井委員 本当に、民主党政権のときだったらあり得ないですね。こういう大事件が起こったら、即、係長に大臣、政務三役が会って、どういうことだったんだと聞きますよ、それは。即その日に。一カ月たっても係長から話を聞こうともしない、今後も聞く気はないように思いますが、邪推かもしれませんが、それは、下手すると、聞くと都合が悪いんじゃないんですか。そうしたら、係長さんが、いや、当然上司には報告していましたよ、そういう答えが出てくる可能性があるんじゃないんですか。だから聞けないんじゃないんですか。

一昨日、年金業務監視委員会の委員長を昨年三月までされていた郷原弁護士の話も聞きました。郷原弁護士もおっしゃっていました。今までのさまざまな検証委員会で、いざ調べていったら、名前は係長で連絡していたけれども、上司も実は知っていた、そういうことが明らかになったケースもあるとおっしゃっています。

本当に、一カ月たっても、一番の核心の情報を握っている担当係長から話を聞こうともしない。私は職務怠慢だと思えます。もっと言えば、怠慢じゃなかったら、わざとそれは真実を隠そうとしているんだとしか私には理解できません。

そこで、一ページ目の新聞記事を見ていただきたいんですが、例えば、お役所仕事じゃなくて、民間企業の損失隠しだったらどうなっていたか。

この記事にありますように、二〇一一年十一月一日に、オリンパスの損失隠しの第三者委員会が立ち上がりました。委員長は、今回の検証委員会と同じ甲斐中さんです。同じ委員長です。そして、ここにも書いてありますように、素早い結果公表が課題だ、買収に伴う資金の流れを、事実関係を速やかに解明することが課題だということで、日付を見てもらいたいんですが、十二月七日、一カ月後には報告書が出ているんです。そして、上司に報告も

していた、トップは認識していた、一カ月間で、甲斐中委員長のもと、解明しているんですよ。

ところが、厚生労働省は何ですか、まだ二回検証委員会をやっただけ。余りにも民間とスピードが違い過ぎるし、やる気がみじんも感じられない。

では、塩崎大臣、この検証委員会の結論はいつ出すんですか。あえて申し上げますが、国会は九月二十七日まで。新聞報道によると、もしかしたら十月には内閣改造もあるかもしれないと言われております。まさか、今の任期が終わってからになるなんということはあるんですか。今の塩崎大臣のもとで起こった問題で、もちろん、塩崎大臣が再任されるかどうかはわかりませんよ、でも、自分のこの任期が終わるまでに結論を出さないということもあり得るんですか。

いつまでに結論を出すんですか。これは検証委員会が決めることではなくて、最高責任者の塩崎大臣の判断です。いつですか。

○塩崎国務大臣 先ほどの係長の問題は、言ってみれば、政権運営あるいは組織運営のお考えの違いというふうに私は思います。

そこで、検証委員会については、二回開かれただけじゃないか、こういうことでございますけれども、フォーマルではない打ち合わせもやっておられると聞いておりますし、さまざまな資料徴求がそここで行われているということも漏れ聞いておるわけでありまして、かなりの活動を活発にしているというふうに私は認識をしております。

それで、私どもがお願いをしたのは、この検証委員会は、まず、第三者性を持って役所の影響力を排除する中で、甲斐中委員長のリーダーシップのもとで、第三者としての検証を厳しくやってほしいということを申し上げております。

これは、まず実態、真相の究明、さらには再発防止、これについて徹底的な御議論をいただいて、検証を重ねた上で報告を出してほしい。それなりにやはり大きな問題でもございますので、これは、当然のことながら、一定の時間はかかるだろうということを容易に想像できるわけでありまして、私どもとしては、やはり早くこの結論は欲しいわけでありまして、できる限り早期にお上げをいただきたいということは甲斐中委員長にお願いをしているわけです。

最終的にいつこの報告書をまとめるかというのは、私が決めることではなくて、これは検証委員会が決めることで、私の要望はもちろんしているわけでありまして、最終的には甲斐中委員長が御決断になって、最終報告書が出てくるものだというふうに思っているところでございます。

○山井委員 いや、驚きました。そこまで丸投げされますか、そこまで。この問題の最高責任者は塩崎大臣じゃないですか。いや、私は驚きました。

これは、今まで記者会見二回、検証委員会の後には事務局長の野村修也弁護士が行っておられましたが、私たちは非常にややや感があるんです。委員長の甲斐中委員長は発言をされない。

ぜひ塩崎大臣からお願いをしていただきたいと思います。オリンパスのときにもすばらしい検証を一カ月でされたわけですから、甲斐中委員長にもぜひ記者会見で発言をしていただきたい、プレスの方々に対して発言をしていただきたい、ぜひその中で、いつまでに結論を出すのかということは発言をしていただきたい。そして、そのことについて、塩崎大臣から甲斐中委員長にお伝えいただきたい。

これは、私は別に甲斐中委員長を責めているのではなくて、全くわからないんですよ、国民には。国会議員にも見えないんですよ。三回目がいづ開かれるのかも、いつ結論が出るのかも、年内なのかも来年なのかもさっぱりわからないんですよ。民間企業で締め切りのない仕事なんというのは私は聞いたことがありませんよ。甲斐中委員長にお伝えいただけますか、大臣。

○塩崎国務大臣 繰り返し申し上げますけれども、第三者委員会をお願いしているわけでありまして、甲斐中委員長が適切に判断をされるものだというふうに思います。

○山井委員 事務局長をされています野村修也弁護士も立派な方だと私は聞いておりますが、でも、厚生労働省の顧問なんですね。身内なんです。応援団とも言えるかもしれません。

そういう意味では、何か、厳密な第三者委員会というより、身内の方々をお願いして、言い方は悪いかもしれま

せんが、今の状況であれば、検証委員会を隠れみのにして、真相究明や再発防止策をおくらせているんじゃないかという疑念を持たれても仕方ないんじゃないかと私は思います。

そこで、塩崎大臣、今回、一カ月たちましたが、責任も、けじめも誰もつけておられません、これだけの大問題を起こして。私は賞与や給与の返納だけで足りる問題では全くないと思いますが、ただ、まず第一歩、厚生労働大臣を含む政務三役の給与、賞与の自主返納について、これも第三者委員会の検証結果を踏まえて判断すると。塩崎大臣の意思というのはいないんですか。

ちなみに、二ページにもありますように、昨日賞与が、安倍総理に三百五十三万円、菅官房長官、塩崎大臣に約二百九十四万円、そして水島理事長に二百二十五万円振り込まれたということを聞いております。おまけに、塩崎大臣、検証委員会の結果を待っていて、その検証委員会の結果がことし出るのか来年出るのかもわからないんでしょう。既にこれだけの迷惑をかけているにもかかわらず、大臣の意思というのはいないんですか。責任感は全く感じていないんですか。

塩崎大臣、これは一応確認ですが、きのう賞与はもう振り込まれているんですか、塩崎大臣のところ。それで、今はこれを返納する意思はないんですか。

○塩崎国務大臣 振り込みがあったかどうかは私は確認をしておりませんので、あったものだろうというふうに理解しております。

その上で、もちろん、私は厚生労働省の最終的な責任者でございますので、今回の日本年金機構への不正アクセスという悪意を持った攻撃で起きたこととはいえども、機構の問題もあり、その監督責任としても私は当然その責任があるわけでありまして、一定のけじめをつけるということは国会で、既に参議院の方で申し上げたところでありまして、その具体的なあり方というのは、やはり事の中身をしっかりと踏まえた上で対応するというのが、世の中、常識的な対応だというふうに思っております。

○山井委員 これは、そうしたら、塩崎大臣、もしかしたら、きのう賞与を受け取って、全額もらったまま一銭も返さないということも、検証結果のいかんによってはあり得るんですか。幾ら返すかを今検討しているんですか、それとも、そもそも返すか返さないかを検討しているんですか、塩崎大臣。

○塩崎国務大臣 参議院の厚生労働委員会で申し上げたとおりでありまして、私ども政治家でありますから、二言はないということでありまして。

○山井委員 いや、ちょっと、参議院の厚生労働委員会は聞いていないから答えてください。どう言ったんですか。何と言ったんですか。

○塩崎国務大臣 先ほど申し上げたとおり、厚生労働省の責任者として一定のけじめは必要であるということをお願いしたということをさっきも御答弁申し上げたところであります。

○山井委員 私の質問に答えていないじゃないですか。

全額受け取る可能性もあるんですか、それとも、いやいや、幾らかは返納するんです、その額を検証結果を見て判断するのか、そこを答えてください。

○塩崎国務大臣 事の全体像をやはり踏まえた上で、それにふさわしいけじめをつけるというのが普通の常識的な対応だというふうに思っております。

○山井委員 そうしたら、塩崎大臣、これは、全容説明が十月以降になって、失礼な話かもしれませんが、もしかしたら大臣の任期が終わってからとか、そういうこともあり得るんですか。

私が大臣だったら、少なくとも自分の任期中に起こった問題に関しては、再任されようが再任されまいが、それまでにはけじめをつける、それが国民に対するけじめ、責任のとり方だということぐらい、私は、政治家の矜持として答弁をされるのが当然だと思いますが、それは、もし次の改造があった後になって、もしかしたら塩崎大臣がかわった後になっているかもしれないということですか。

○塩崎国務大臣 常識的に御判断をいただければと思います。

○山井委員 非常識なことをやっているのはあなたたちじゃないですか。検証結果がいつ出るかもわからない、一カ月たっても誰の責任もとれない。一般の会社だったら倒産していますよ、会社の社長は首ですよ、一カ月たっても何にもやっていないんだったら。その常識を教えてください。わかりません。

自分の今の任期中に検証結果を出すのか、あるいは返納するのかわからないのか、幾ら返納するのか、答えを出すんですか出さないんですか。

○塩崎国務大臣 繰り返し申し上げているように、全体像がわからないで責任をとるという人はまずいないというふうに思っております。

○山井委員 いや、本当にこういうのを往生際が悪いというんですよ。全体像以前に、百一万人の人に被害をかけた、これはもう明らかじゃないですか。

私はそうおっしゃるんじゃないかと思って、この配付資料も入れました。六ページ。今まで過去十例、大臣が自主返納した事例。見てください、この中の七番目。平成十九年六月、消えた年金問題。この場で柳沢大臣とこうやって議論しましたよ。この配付資料六ページの一番下。

当時、消えた年金の全容は全く明らかではありませんでした。最終的には二百万人、二兆円の年金が消えていましたけれども、全くわかっていなかった。けれども、検証委員会をする前にですよ、まずは賞与全額、柳沢厚生労働大臣は返納されているじゃないですか。検証委員会任せじゃないですよ。柳沢厚生労働大臣は賞与を返納されているじゃないですか。塩崎大臣も、そこは政治家として、国民に対してけじめをつけられるべきじゃないですか。いかがですか。

○塩崎国務大臣 まず第一に、きょうお配りをいただいているこの資料には、実は検証委員会があるということが書いてあるのが幾つかありまして、平成十四年四月のBSE問題、平成十六年十月の監修料問題、平成十八年八月の国民年金不正免除問題、さらには平成十九年十月の総務省年金記録問題検証委員会報告書に対する措置、これらについては、それぞれ検証委員会的なものができて、その報告書が出た後にこういったことがとられているわけでございます。

ちなみに、その十九年の六月の柳沢厚労大臣のときの、社保庁の皆さん方全員にというのは、実は私が官房長官として決めたことございまして、それは、実損が、つまり年金自体が失われているという実損が出ていたという状況であったということも踏まえた上で、事の重大性を踏まえて、そのようなことございまして。

○山井委員 びっくりしたな。今回、この漏れた年金情報の対策費、一説によれば五十億、百億円ぐらいかかると言われて、それが年金保険料から出される可能性も高いわけですよ。年金が五十億、百億円減るわけでしょう。何を言っているんですか。本当にびっくりしましたよ。

それで、きょうは内閣官房の審議官の方にもお越しをいただいております。

ところで、蓮舫議員の参議院の質疑の中で、菅官房長官は、六月十一日、こう答弁されているんですね。三ページの議事録。蓮舫議員が、給与や賞与について、返納を総理も官房長官も検討すべきではないかというのに対して、菅官房長官は、「責任を私ども感じております」「当然検討はしたい」と前向きな答弁をされて、ああ、これで返納されるんだなと誰しも思いました。

ところが、どうですか、審議官。安倍総理、菅官房長官はきのうの賞与は返納されたんですか、この件に関しては。いかがですか。

○山崎政府参考人 総理、官房長官の賞与でございまして、特別職の職員の給与に関する法律に基づきまして、一部返納した結果、三百五十三万円と二百九十四万円支払いがされております。

お尋ねの、けじめのつけ方でございますが、先ほど来のお話として、日本年金機構不正アクセス事案検証委員会において、原因究明と再発防止策の検討が行われているものと承知しております。本件に関するけじめのつけ方につきましては、この委員会の検証結果を踏まえて検討されることになるものと承知しております。

○山井委員 だから、これは全然関係ないことで多少返納はしているけれども、安倍総理三百五十三万円、菅官房長官二百九十四万円、丸ごと受け取っているということでもいいですね。審議官、確認です。

○山崎政府参考人 詳しく申し上げますと、本来は五百四万円と三百六十七万円でございますが、内閣として行財政改革を引き続き着実に推進する観点から、閣僚懇談会におきまして、申し合わせによりまして、給与の一部返納をしております。その結果、三百五十三万円と二百九十四万円となっております。

○山井委員 これは、安倍総理の責任のとり方も検証委員会任せ。結局、消えた年金のときも、安倍総理も塩崎官房長官も、十分な責任をとっていなかったじゃないですか。

なぜ私がこだわっているのかというと、結局、責任を感じていないわけですよ。国民に対して申しわけないと安倍総理も塩崎大臣も思っていないわけですよ。私は本当に、一カ月たって全く反省がない、国民に対して申しわけないというふうに思っていないと言わざるを得ない。私は、これは民間企業だったら許されないとしますよ。会社だったら倒産、社長は首だと思えます。

そうしたら、塩崎大臣、検証委員会で政府、厚生労働省の責任とかは少ないと出たら、全く返納しないということもあり得るんですか。

○塩崎国務大臣 仮定のお話でございますが、そのような結論が出るということはまずあり得ないというふうに思っておりますし、繰り返し申し上げますが、先生きょうお配りの資料の四ページに、私が蓮舫議員の質問に対して答弁をさせていただいた、そのことが載っております、知らないとおっしゃいましたが。

もう一回申し上げますと、「今回の事案につきましては、機構がこういう問題を起こしながら、この責任は私どもも監督責任として持っているわけでありますから、それなりのけじめは付けないといけないというふうに思います。」

蓮舫議員は、それに対して一切反論なく終わったわけでごさいます、それは、常識的にお考えをいただければ、おのずと答えは決まってくるというふうに思うところでございます。

○山井委員 わかりません。

必ず返納するということですか。非常識なことをやっておられるから、私、常識がわかりませんので、必ず返納を安倍総理も塩崎大臣もするということですか。どうですか。お答えください。

○塩崎国務大臣 検証委員会の報告を受けて決めたいというふうに思います。

○山井委員 本当に、検証委員会、検証委員会で、おまけにその検証委員会は、では、検証委員会の結果報告、来年になる可能性もあるんですか。

○塩崎国務大臣 先ほど申し上げたとおり、できるだけ早くお願いをしたいということを申し上げておまして、一方で、これだけの大きな問題でもあり、また政府全体にもかかわってくるような問題もはらんだ、極めて悪質なサイバーテロでもあるわけでごさいますので、こういったことについての検証作業はそれなりに大変な作業だろうというふうに思います。

しかし、さっき申し上げたように、我々は、早期にやはり結論を出していただくことが大変ありがたいということは、甲斐中委員長に私からも明確にお伝えをしております。

○山井委員 そういうのをお役所仕事というんです。早くという場合、民間だったら必ず締め切りがあります。締め切りがない早くなんという仕事の頼み方がどこの世界にあるんですか。

このおわび状も、塩崎大臣にお伺いしますが、このおわび状、間違っていますよ。最大、ここにありますように、年金番号、お名前、生年月日、住所が漏れているというおわび状を約百万通もお送りになりましたが、塩崎大臣、このおわび状を事前に見られましたか。

さらに、塩崎大臣、今回の約百万人の中に住所が漏れている人はいるんですか。いないんだったら間違っただけを送ったということになります、塩崎大臣、いかがですか。

塩崎大臣に聞いております、監督官庁である、塩崎大臣に質問通告をしていますから。理事長は結構です。塩崎大臣、答えてください。

○渡辺委員長 水島理事長。(山井委員「だめですよ、質問通告してあるんですから」と呼ぶ)

私の指示に従ってください。(山井委員「そうしたら、時間を延ばしてくださいよ、質問通告してあるんですから」と呼ぶ) まず、聞いてください。

はい、どうぞ。

○水島参考人 住所でございまして、おわびの文書につきましては、印刷のスケジュール等がございまして修正が難しかったこともございまして、速やかにお客様にお送りするというのを最優先に取り組んだところでございます。

御指摘の修正を行う場合は、発送が七月六日から八日ごろまでずれてしまうということと、相当な経費もかかるということもございまして、私の判断で、おわび状は修正を行わずに送付するというにさせていただきます。

した。

大至急、これに関しましては、既に対処をいたしておまして、今、お問い合わせにはお答えできるような体制にいたしております。さらに、基礎年金番号を御送付申し上げますときに、追加的な対処についても検討いたしたいというふうに考えております。

○山井委員 住所が含まれていない約百万人に、何で住所が漏れている可能性があるかと送っているんですか。不安をあおるものを何で送っているんですか。修正が間に合わないというけれども、二文字抜くだけじゃないですか。

塩崎大臣、これを見ておかしいと思いませんでしたか。幾ら発送に費用がかかっているんですか。出し直すべきではないですか。国民に対して謝ってください。こういう、不安をあおる、住所が入っているか入っていないかで受け取った人の印象は全然違いますから。塩崎大臣、お答えください。塩崎大臣、通告しているんですから。

○塩崎国務大臣 いただいた紙の通告にはそれは入っておりません。

その上で申し上げれば、言葉足らずであったことは認めなきゃいけないと思います。先生の御指摘の点はよくわかるところでありますが、今、理事長から答弁したように、最大でお客様の基礎年金、お名前、生年月日、住所、つまり、最大の場合には四情報が出ているかもわからないということを書いているわけでありまして、したがって、それは最大である方とそうじゃない方がおられるということでありまして、これをさらに細かく書くべきであったという御意見については理解をしておりますが、それにまた、先ほど来何度も出ております費用の問題についてもございましたものですから、今回はお許しを賜ってこのような形でお願いをするということで作業を進めているところでございます。

○山井委員 費用は幾らかと質問通告しているでしょう。

さらに、塩崎大臣、今の答弁、間違っていますよ。今回の約百万の中には一人も住所が漏れている人はいませんよ。今の大臣の答弁、間違っていますよ。修正してください。うその答弁をしないでください。

○渡辺委員長 既に持ち時間が経過しておりますので、質疑はこれで終了させていただきますが……（山井委員「だめですよ、そんな。間違った答弁をしているんだから」と呼ぶ）最後に、それでは、答弁を簡潔にお願いできますか。

○塩崎国務大臣 今回の約百万については住所は入っていないという先生の御指摘は、そのとおりだと思います。

今般の不正アクセスにより二情報、三情報が流出した方に対しては、六月二十二日から個人情報が出た旨のお知らせ及びおわびの文書の発送を開始して、六月二十九日に既に完了しているわけでありまして、印刷、郵送等に要した費用は現在精査中というふうに聞いているわけでありまして、概数でいくと、大体、印刷代と郵送料を合わせて一億円強程度というふうに聞いております。

○渡辺委員長 山井和則君、もう質疑を終了してください。

○山井委員 もう時間が来ましたので意見を言って終わりますが、皆さん、今の答弁を聞かれたように、住所が入っている人は約百万人中一人もいないんですよ、漏れている人が。何でそれを、住所が漏れているというものを一億円かけて約百万人に送っているんですか、不安をあおるように。

○渡辺委員長 質疑を終局してください。

○山井委員 住所が漏れているか漏れていないかで、被害者の心情は全然違うんです。

もう本当に、これは一カ月たったけれども、真相はわからない、再発防止策はわからない、おまけに、塩崎大臣、私は一回目の手紙でも間違いがあると指摘して、おわびをしましたね。

○渡辺委員長 質疑を終了してください。ルールを守ってください。

○山井委員 二回目も指摘をさせていただきました。

だから、時間が延びるから水島理事長の答弁を要らないと言ったのに、こんなことになるわけです。

とにかく、今後、漏れた年金情報の問題、しっかり審議を進めていきたいと思っております。

ありがとうございました。